

第16回大阪府森林等環境整備事業評価審議会におけるご意見等

- 開催日時: 令和5年6月20日(火)午前10時30分から
- 開催場所: 咲洲庁舎41階大会議室
- 出席委員: 梶原委員、蔵治委員、鍋島委員、藤田委員、増田委員

以上5名(五十音順)

■審議議事要旨

□令和4年度森林等環境整備事業(危険溪流の流木対策事業)の実施状況及び令和4年度実績に係る評価について

- 資料6ページの写真にある森林整備(風倒木処理)を実施した箇所は非常に急峻。このような箇所は植林についても検討していただきたい。広葉樹への転換も検討してほしい。
- 令和4年度事業は、第三者評価として妥当と評価する。令和6年度の危険溪流流木対策事業の完了に向けて、引き続き計画通り事業を進めていただきたい。

□令和4年度森林等環境整備事業(都市緑化を活用した猛暑対策事業)の実施状況等について

- 令和4年度の事業実績について確認できた。引き続き、令和5年度も鋭意努力をして進めていただきたい。

□その他(今後の山地災害対策等の課題について)

- 参考資料1に例示されている令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨などの被災現場を見ているが、これまでとは次元が違う災害が起きていると感じている。流域治水というと非常に大きな流域をイメージするが、実際に災害が起きているのは大阪府の河川のような比較的支流域スケールが多く、大阪府でも中下流域で水害が起こる可能性があり、府民の安全性を確保するためには、今後、必要な対策であると思う。
- 参考資料1の想定される対応例には、土砂流出抑制対策としての治山ダムの整備をはじめ多様な対策が記載されているが、国の森林環境譲与税との棲み分けを行うとともに、実際に実施される具体的な対策については、上流と下流の関係性を考慮して流域治水に資する対策を実行し、その効果もきちんと検証していく必要があると思う。
- 想定される対応例に記載されている各種対策は、全てが非常に重要。これらを実行するための財源確保策として、大阪府独自の森林環境税を継続していく必要があるのではないかというのが我々委員会としての意見。

ただし、それに対して何点か注文があるというか心得ていただきたいことがある。

1つは広域行政体としての役割。広域行政体として基礎自治体に対しても、府民に対してもきっちりと、分かりやすく説明できるということが不可欠。周辺府県との関係性も含め。

もう一つは、面的に展開していくときに、具体的にどの流域を選定していくのかは非常に留意すべきこと。今後、みなさんで積極的に議論いただき、また専門的な見地から蔵治先生に御意見を頂くなど、どういうエリアを選択していくのかに対して御考慮いただきたい。

加えて、府民の参画機会、自らの環境は自らが一定関わっていくという意識変容なり行動変容について少し意識いただき、どのような府民参画の仕方があるかということも考慮いただきたい。